

令和 6 年（2024 年）12 月 20 日（金）

<照会先>

札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課

担当：畠山、森（Tel：622-5199）

報道機関各社 様

インフルエンザ警報の発令について

札幌市では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第 14 条に基づき、インフルエンザの発生動向調査を実施しております。

この度、2024/2025 シーズン（36 週（9 月 2 日～8 日）から開始）における札幌市内の定点医療機関当たりの患者報告数が**第 50 週（12 月 9 日～15 日）に 37.94 となり、流行発生警報※（以下「警報」という。）の基準である 30 を超えました。**（昨シーズンの警報発令は 2023 年第 43 週（10 月 23 日～29 日）、2024 年第 8 週（2 月 19 日～25 日）の 2 回）

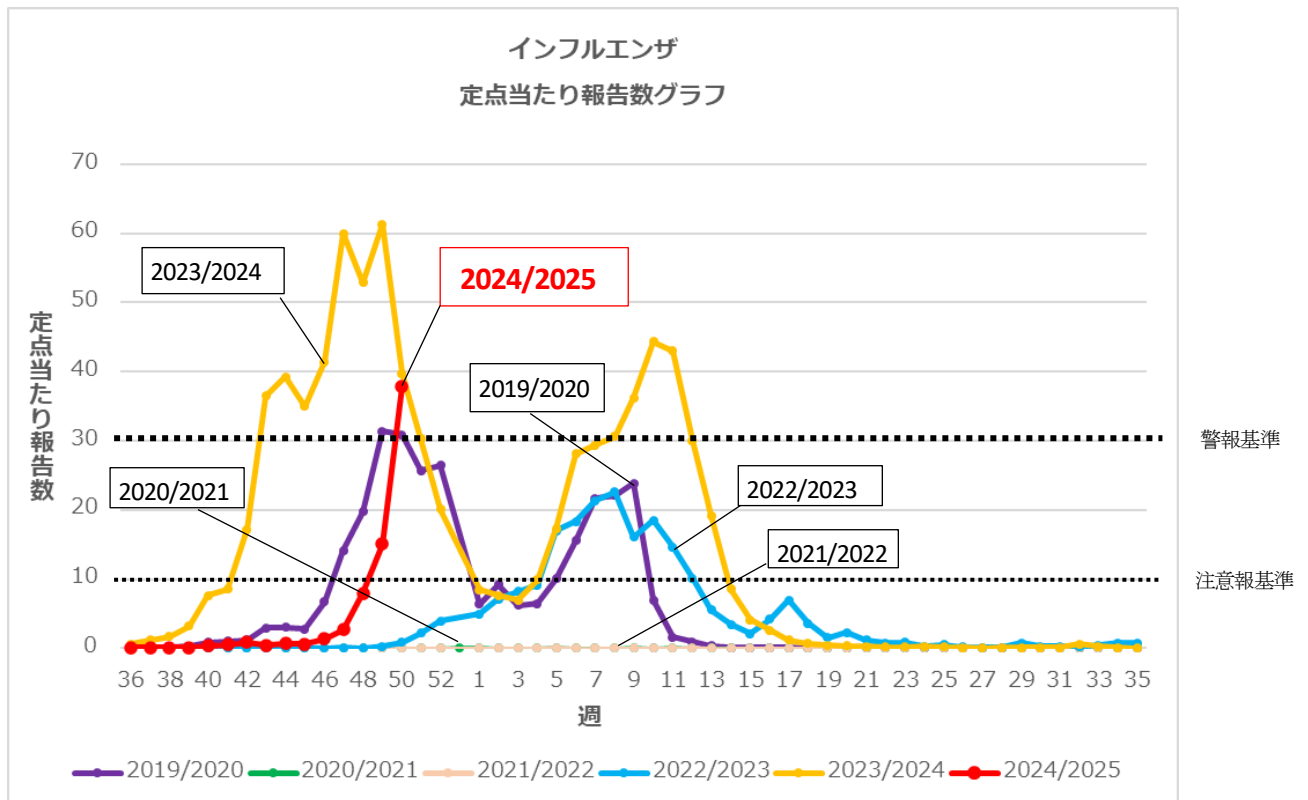
札幌市ではインフルエンザの感染拡大を防ぐための対策として、次頁の「3」のとおり呼びかけを行っておりますので、報道機関の皆様におかれましては、趣旨を御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

※ 警報は、保健所ごとに 1 週間の 1 定点医療機関当たりの患者数が 30 人を超えた場合に発令しており、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。なお、警報は 1 週間の 1 定点医療機関当たりの患者数が 10 人を下回るまで継続されます。

1 札幌市におけるインフルエンザの発生状況

第 50 週（12 月 9 日～15 日）に 2,049 例の報告（定点医療機関当たりの患者報告数：37.94）

※令和 6 年 12 月 20 日時点の報告数より算出



<裏面に続きます>

2 直近の定点医療機関当たりの患者報告数の推移

	第 47 週 (11/18～11/24)	第 48 週 (11/25～12/1)	第 49 週 (12/2～12/8)	第 50 週 (12/9～12/15)
札幌市	2.72	7.98	15.07	37.94
北海道	2.11	4.00	8.00	22.58
全国	2.36	4.86	9.03	19.06

※令和 6 年 12 月 20 日時点の報告数より算出

3 インフルエンザの感染拡大を防ぐための対策

- (1) できるだけ人ごみは避け、外出から帰ったら手洗い等をしましょう。
- (2) 十分な栄養と睡眠を心がけましょう。発熱や咳等の症状が出た場合は、マスクの着用や咳エチケットを徹底しましょう。
- (3) インフルエンザワクチンは重症化予防に有効です。接種をご希望される場合は早めの接種をご検討ください（接種してから免疫ができるまで 2 週間程度かかります）。

札幌市の「高齢者インフルエンザワクチンの定期予防接種」は令和 7 年 1 月 31 日（金）まで実施しています。

●高齢者インフルエンザ定期予防接種のお知らせ（札幌市ホームページ：保健所）

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/fy04koureiinflu.html>

4 札幌市のインフルエンザの流行状況に関する情報

●札幌市における主な感染症の発生動向（札幌市ホームページ：衛生研究所）

<https://www.city.sapporo.jp/eiken/infect/index.html>

●札幌市における感染症の発生状況：流行マップ（札幌市ホームページ：保健所）

https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/sapporo_kh.html#map

≪札幌市インフルエンザ流行マップ（随時更新）≫

マップは
こちらから

